

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

荒尾市ウェルネス拠点施設を中心とした地域経済活性化プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県荒尾市

3 地域再生計画の区域

熊本県荒尾市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

(人口減少と少子高齢化)

①本市の総人口は、昭和30年の67,504人をピークに、主要産業であった石炭産業の縮小と連動して、減少が加速し、令和2年国勢調査では、総人口が50,832人にまで落ち込んでいる一方で、高齢化率は全国平均を大きく上回り、36%となっている。

この人口減少及び少子高齢化の傾向は今後も続くことが見込まれ、地域全体における経済活動の更なる縮小も懸念されることから、交流人口や関係人口を増やし、他の地域からも人を呼び込むことが必要である。

(農水産業分野)

②農業センサスにおける総農家数は、平成17年の956戸から令和2年には577戸と約40%減少しており、その内、自給的農家は361戸から246戸と約32%減であるのに対し、販売農家は595戸から331戸と44%減となっている。また、RESASにおける基幹的農業従事者の平均年齢は、平成17年の62歳に対し、令和2年は66歳と高齢化が進んでおり、経営耕地面積は、平成17年の701haから令和2年には596haと約105haが減少している。今後も高齢農家の離農が進むことによって、経営耕地面積の減少と、それに伴う耕作放棄地の増加などが加速することが懸念される。水産業においても、主力であるアサリの漁獲量の減少、海苔業者の高齢化と後継者不足などにより、同様の傾向となっている。また、近年における産地偽装問題等に伴う食の安全に対する不安や新型コロナウイルス感染症、ウクライナ情勢などの不安定な世界情勢における資材高騰による負担なども課題となっている。

令和3年度に、本市農産物の主力である荒尾梨の認知度を調査した結果、本市を含む熊本県域では約90%と高い認知度を誇るものの、隣接する福岡県域では約40%、全国では約11%となっており、他の特産品等においては、さらに認知度は低いと言える。生産者等の所得を向上させるためには、より多くの販売先の確保が必要であり、販路を広域に拡大させるためには、認知度を高めしていく必要がある。

これらのことから、商品の認知度を高めるとともに生産者等の所得向上を図ることで、新たな生産者の発掘と育成につなげるための拠点整備が必要である。

(観光分野)

③観光においては、アトラクション数日本一の遊園地であるグリーンランドの他、世界文化遺産に登録された三池炭鉱万田坑、ユネスコ無形文化遺産に登録された野原八幡宮風流、ラムサール条約湿地として登録された荒尾干潟という世界に認められた文化や自然をはじめ、辛亥革命を成し遂げた孫文と深い親交のあった宮崎兄弟の生家や、平成15年に国の伝統的工芸品に指定された小代焼などの歴史的資源や伝統文化など、世界に誇れる観光資源が揃っており、コロナ禍以前は、年間約200万人の観光客が訪れていた。また、有明海沿岸道路の整備効果による福岡・佐賀空港からの優れたアクセス性や2本の国道とJR鹿児島本線の駅があることから、熊本県の北の玄関口として、高いポテンシャルを有している。

しかしながら、観光客の半分はグリーンランドへの来客であり、万田坑など他の観光施設を訪れる観光客は数万人程度と、それぞれのテーマ性が異なることや立地等の問題、さらには、教育旅行等の団体客に対して食事の提供ができる場所が限られているなど、長期滞在や市内を周遊する観光客は少なく、宿泊客の割合は1割にも満たない状況にあるため、周遊性を高め、より長く滞在してもらうための取組が課題となっている。なお、年間200万人前後で推移していた総観光客数は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度は125万人と対前年比37%の減少となっており、大きな影響を受けている状況である。

これらの状況を踏まえ、観光プログラム等の開発と発信に加え、近隣市町村等を周遊できるシステム構築と情報提供など、総合的なサービスを提供できる拠点整備が必要である。

(保健・福祉・子育て・多世代交流分野)

④令和2年国勢調査における本市の高齢化率は36.0%となっており、全国平均の28.8%より7.2ポイント高い状況である。また、荒尾市第2期国民健康保険事業計画における年齢階層別医療費の状況では、60歳以上の医療費占有率が全体の70%を超えており、今後も高齢化の進展や医療の高度化等により更なる医療費の増加が考えられるため、高齢者をはじめ様々な世代の健康づくりの推進が必要である。

また、高齢化やヤングケアラー、引きこもり、孤立、生活困窮など、地域の福祉課題が複雑化・多様化する中、多数の福祉課題を抱えている世帯等を包括的に支援していくためには、個々の団体や制度だけでは解決できない事例が増加している状況である。今後、複雑化した課題解決のため、地域住民や関係機関、各専門職等が連携・協働して横断的に課題解決にあたるプラットフォームを構築していく必要がある。

さらには、市民を対象として令和3年に実施したまちづくりアンケートでは、市民の69.3%が本市で子育てをしたいと考えている一方で、本市で子育てをしたくない理由としては、教育環境や子育て関係の各種サービスが十分でないことと合わせ、公園など子どもが遊べる場所の少なさが挙げられている。また、妊娠期から子育て期の支援を目的として令和2年に荒尾市保健センター内に設置した荒尾市子育て世代包括支援センターについても、まちづくりアンケートでは64.4%が設置していることを知らないと回答しており、切れ目ない充実した子育て環境づくりを行うために

も、子育て世代包括支援センターの周知啓発や利用促進が課題となっている。

(防災分野)

⑤平成30年度に実施したまちづくりアンケートでは、【荒尾市での暮らしに満足している理由】に対して、約80%の市民が「大きな災害が少なく安心できる」と回答しているように、本市は、なだらかな地形で大きな河川もないため、比較的災害の少ないまちである。しかし、令和2年7月豪雨では、本市でも河川の氾濫や家屋の浸水被害等、甚大な被害が発生し、令和3年度に実施した同アンケートにおいても、「大きな災害が少なく安心できる」と回答した市民は約70%に落ち込んでおり、災害に対して不安を感じる市民は増加傾向にある。災害の脅威は年々深刻さを増していることから、その対策として、地域の安心・安全を守る拠点整備も合わせて進めていく必要がある。

また、大規模災害時においてウェルネス拠点施設が避難場所、避難所としての機能を果たしていくためには、避難者受け入れ時の混雑緩和や安否確認の効率化、効果的な物資の受け入れ等についても対策を講じる必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市では、令和2年に第6次荒尾市総合計画（荒尾市人口ビジョン・第2期あらお創生総合戦略）を策定し、将来像である「人がつながり幸せをつくる快適未来都市」の実現に向け、雇用の確保と所得の向上により安定した暮らしをつくるために、地域経済循環の促進を図ることとしており、市内における生産活動によって創出された付加価値が市内に分配されることで、市民や市内企業等の所得の増加につながるよう、エネルギーをはじめ、地場製品の販売などを通じた地産地消（地産外消）を推進している。

また、荒尾市立地適正化計画では、人口減少時代においても生活に必要な都市機能の維持を図るため、荒尾駅周辺と緑ヶ丘地区周辺を中心拠点として、地域公共交通のネットワーク化により各地域との連携を図りながら、全体の調和が取れたまちづくりを進めることを基本方針として掲げている。

中心拠点の1つである荒尾駅周辺においては、平成23年度に荒尾競馬事業を廃止したところであり、新たな価値を創造し、次世代に引き継ぐ荒尾市のシンボルになることを目的に、荒尾競馬場跡地を中心に周辺地域の整備検討を進め、H28年度に、南新地土地区画整理事業として熊本県から認可を受け、事業計画が決定した。本地区では、地域高規格道路である有明海沿岸道路の延伸工事が令和4年1月に着工しており、その効果により地域内外からのアクセスが大きく向上することが見込まれている。これらの状況を本市における大きな経済成長のチャンスと捉え、多くの人やモノを呼び込み、地域に活気をもたらすことができる地方創生に欠かすことのできない重要なツールとなる拠点として本交付金対象施設である地域活性化拠点施設を整備することとした。地域活性化拠点施設を整備する南新地地区は、荒尾駅周辺の先導的な開発地として、子どもからお年寄りまで全ての人々が、心豊かに健康で快適に過ごせる居住環境・交流環境を創出するためのまちづくりを推進することとしており、商業施設や公園、居住空間が一体となり、一日中歩いて楽しめるなど、多世代の健康と地域振興を軸に、「荒尾ならではのウェルネス」を体感してもらうことによって、地域住民はもとより、あらゆる世代、あらゆる地域の人達に楽しんでもらうことで、「理想的な生活」への到達を目指している。併せて、国土交通省が推進する「スマートシティ」の取組として、AIを活用したオンデマンド型相乗りタクシーの運行、鏡の前に立つだけでその日の健康状態が確認できる「ウェルビーイングミラー」の実証実験など、先進的な技術を取り入れたまちづくりを推進している。

これらの取組をけん引する施設としてウェルネス拠点施設を整備するものであり、本施設は、地域活性化拠点施設と同地区内に整備を検討している保健・福祉・子育て支援施設の複合化施設として、財政効果を高めるとともに、健康に対する意識の向上による医療費等の削減などの相乗効果にもつなげることとしている。加えて、最少の経費で最大限の魅力を発揮すべく、民間活力導入の観点からPFI事業として事業者選定を進めているところである。

その中において、本交付金の対象施設である地域活性化拠点施設では、物販施設や飲食施設における地場製品の販売等を通して生産者や事業者の所得向上を図るとともに、地産地消の促進による地域内経済の循環を推進することとしている。また、地域活性化拠点施設は、地域経済を活性化させるだけでなく、保健・福祉・子育て支援施設との連携による健康増進や子育て支援機能、駐車場などの広大な空間や有明海沿岸道路における発着点であるという利点を活かし、広域も視野に入れた防災拠点機能、南新地地区に立地する周辺施設との連携により新たな価値を創造する機能など、あらゆる施策や取組を推進する施設として整備するものである。

このように、様々な分野と連携しながらスマートシティ、ウェルネス、防災など新しい時代を見据えた先進的な施設整備として、本市の将来像の実現へ寄与するとともに、「暮らしたいまち日本一」に向けた中核的な事業として位置付けるものである。

【数値目標】

K P I ①	物販施設における年間売上						単位	円
K P I ②	物販施設におけるレジ通過者数						単位	人
K P I ③	物販施設への出荷者数（実人数）						単位	人
K P I ④	当該施設の整備を機に新規に就農漁業や起業をする者の数						単位	人
	事業開始前 （現時点）	2023年度 増加分 （1年目）	2024年度 増加分 （2年目）	2025年度 増加分 （3年目）	2026年度 増加分 （4年目）	2027年度 増加分 （5年目）	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	0.00	0.00	0.00	0.00	400,000,000.00	80,000,000.00	480,000,000.00	
K P I ②	0.00	0.00	0.00	0.00	300,000.00	70,000.00	370,000.00	
K P I ③	0.00	0.00	0.00	0.00	150.00	20.00	170.00	
K P I ④	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00	2.00	5.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備タイプ（内閣府）：【A3016】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

荒尾市ウェルネス拠点施設を中心とした地域経済活性化プロジェクト

③ 事業の内容

(まちづくりによる魅力向上と移住・定住の促進)

①「南新地地区ウェルネス拠点基本構想」(令和元年8月)に基づき、物販や飲食施設における「食」を中心とするサービスの提供により、「元気」を生み出すことで、地域経済の循環を拡大するとともに、誰もがいきいきと過ごすことで「しあわせ」を感じることができ、荒尾市の移住したい、住み続けたい」と思う人を増やし、まちの活性化に必要な主に20代から30代の子育て世代の定住化を図るものであり、地区の計画人口として1,000人を掲げている。その中心拠点が荒尾市ウェルネス拠点施設となるものである。その中において、本交付金を活用し、市内農水産業者や飲食店事業者、また加工事業者等の所得向上に資することはもとより、市内周遊及び熊本県内の観光拠点をつなぐ起点とするなど、本市の産業を支える施設とするため、地場産品や特産品の販売を行う地域活性化拠点施設として物販施設や飲食施設を整備するものである。また、より施設の魅力を高めるために、官民連携において民間のノウハウを最大限に発揮できる事業手法として、PFI方式を採用した。

(地域産業の振興)

②地域活性化拠点施設において、梨、ぶどう、みかん等の果樹類、スナップエンドウ、カボチャ、ナス等の野菜類やキノコ類、また、海苔やアサリ、マジック等の魚介類、国指定の伝統的工芸品である小代焼等、本市の優れた地域資源を豊富に揃え、それらを来訪者に購入してもらい、生産者の所得向上を図ることにより、働き甲斐が見出され、生産意欲の向上による経営耕地面積の拡大や今後も働きたいと考える高齢者を増加させるとともに若者を中心とした新たな担い手の発掘と育成につなげる。また、さらなる所得向上や支出の抑制につなげるため、スマート農水産業の推進や生産者同士の情報交換の場を設け、生産効率の向上や省力化のための取組を促す。

このほか、商品の魅力を積極的に情報発信するとともに、ECサイトの充実等も踏まえた全国的な宅配サービスを行うことにより、本市特産品等の認知度向上を図っていく。

その一方で、従来の特産品販売という枠に留まることなく、学校給食、飲食店、福祉施設や、保健・福祉・子育て支援施設における食育として地場産品の使用を推進することなどによって、地産地消を一層促進する。

さらに、地域電子通貨をはじめとしたキャッシュレス決済の導入はもとより、AI・ICT・IoT等のデジタル技術を活用し、トレーサビリティのデジタル化(見える化)による食の安心・安全を提供するとともに出荷者がリアルタイムで在庫確認ができる機能やその顧客に合ったレシピや食材を提供するリコメンド機能の導入などを目指すものである。

なお、物販施設については、レジ通過者数37万人/年、売上4.8億円/年を見込んでいる。

(観光振興と施設間、他地域との連携)

③ウェルネス拠点施設が整備される南新地地区は、戸建て住宅やマンションをはじめ、温浴施設、運動施設、宿泊施設、アウトドア施設、馬事文化施設等の導入を計画しており、その中心拠点であるウェルネス拠点施設における地域活性化拠点施設への来訪を、本市に興味・関心を持ってもらう契機とし、観光分野で課題となっている周遊性の低さや滞在時間の短さを解消するために、本市の豊富な地域資源を活かした周遊観光、地区内に整備予定のあらゆる施設と連携した相乗効果により、観光消費額の増加を目指していく。具体的には、コロナ禍で需要が増えつつあるアウトドア施設等と連携し、バーベキューセットとその食材の提供による農水産物の地産地消に向けた取組や、宿泊施設との連携では、教育旅行等の団体も含めた宿泊者に対する飲食の提供、温浴施設との連携では、物販購入者への入浴割引サービス、公園、芝生広場利用者に対してはテイクアウト商品の販売などの展開を図っていく。

さらに、地域活性化拠点施設では、地域内の連携に留まることなく有明海沿いの道の駅等との連携により、有明海全域の海産物や各地域の特産品を取り扱うことによって、有明ブランドの確立を目指すとともに、県内の観光関連施設等とも積極的に連携し、各々の地域の認知度向上や相互の往来による交流人口の拡大を図りながら、地域資源を活用した商材の相互販売やプロモーションを展開していく。また、この広域連携を機に、携帯電話基地局等のデータをもとにした交通や人流データ等を活用することで、地域、性別、年齢などの属性や滞在時間、立ち寄り場所等を把握することが可能となるため、それを踏まえたマーケティングにより、新たな観光プログラム等の商品開発や周遊促進につなげることをする。

(子育て支援や健康づくり、生きがいくくりなど)

④ウェルネス拠点施設は、保健・福祉・子育て支援施設との複合化施設であることから、誰もが気軽に立ち寄ることのできる地域活性化拠点施設において健康レシピや食材の提供、あるいは市内・地区内で開催される健康イベントの告知など、自身の健康に無関心な層に対しても、健康づくりに取り組むきっかけを積極的に提供し、食生活改善や複合健診の受診率向上等につなげていくこととする。

また、高齢者においては、定年後の趣味として育てた野菜や民芸品等を自ら販売することなどによる生きがいくくりを創出し、それが様々な世代との交流促進にもつながることを目指す。さらに、子育て世代においては、近接する公園や芝生広場の利用促進を図るとともに保健・福祉・子育て支援施設における託児機能を活用し、ウェルネス拠点施設での短時間労働や地域活性化拠点施設での買い物、食事などを促すこととする。

このほか、保健・福祉・子育て支援施設に、荒尾市社会福祉協議会を含め、市の地域福祉や生活支援の機能を集約することで、子どもから高齢者まで幅広い世代が保健・福祉・子育てに関する相談ができるワンストップ型の相談・支援体制を構築することとしており、その利用促進を図っていく。

このように、ウェルネス拠点施設を中心として市民や来訪者の交流や活躍の場を形成するとともに、健康的なライフスタイルや高齢者や子育て世代をはじめとした市民が安心して快適に過ごすことのできる場としての整備を目指す。

(防災拠点)

⑤いつ起こるかわからない大規模災害に対応するため、近隣住民や市内来訪者、道路利用者のための避難場所や避難所として、備蓄倉庫やマンホールトイレ、太陽光発電と蓄電池の組み合わせによる電力供給設備など、ウェルネス拠点施設は一定規模を持った防災拠点であり、災害時に市域全体が広範囲に停電となった場合においても地域を支える安心・安全の施設として位置付けるものである。

なお、本市においては、顔認証システムを活用した避難所運営の実証実験を実施しており、このようなシステムを活用することで、ウェルネス拠点施設が避難所・避難場所として開設した際における安否確認や避難所受付の円滑化が図られるとともに、避難者の属性等についてリアルタイムでデータ化できるため、効果的な物資受け入れを可能とする。このことにより、被災者やその家族へ安心感を与えるとともにストレスの軽減にもつながると考えられ、加えて、スタッフの負担軽減といった相乗効果にもつながる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

○交付対象施設を含む「荒尾市ウェルネス拠点施設（仮称）」の整備はPFI手法により実施することから、民間の力を活かした、効率的かつ効果的な施設整備が行われるため、自立性は高い。

○交付対象施設は、PFI事業者の独立採算事業として維持管理・運営が行われるものであり、事業者が継続して事業を展開していくためには、積極的に創意工夫を発揮し、市民及び市外来訪者に広く利用される魅力的な施設運営を実現させなければならないことから、自立性は高い。

○本事業は、事業者のセルフモニタリング及び市のモニタリングに加えて、SPCにおいて金融機関からの借入を伴うものであることから、資金運用面等においては金融機関からのチェック機能も働くため、自立的かつ持続可能な経営に資することとなる。

【官民協働】

○「荒尾市ウェルネス拠点施設（仮称）」の整備及び運営は、民間の資金力やノウハウがより発揮されるPFI事業により実施する。

【行政の役割】

- ・発注者となり公共事業を実施。
- ・出荷者等の紹介、出荷者協議会の設立等に関する支援。
- ・関係団体（農協、漁協等）等と出荷、出店に関する情報交換・協議の場の設置。
- ・市内事業者の新規参入や規模拡大等に取組む際に必要となる種苗や機械、施設の導入費用等の補助。

【民間の役割】

- ・民間事業者による効率的な建設及び維持管理運営を期待し、BTO方式による施設整備を行う。
- ・物販、飲食施設については事業者の独立採算事業とし、民間のノウハウをいかし、収益を上げることを目指した運営、効果的な施設の維持管理が行われる。
- ・運営者は売上等の情報を基にした売れ筋商品の検討や出荷品目、価格の提案等を出荷者等に対して行う。出荷者等は運営者からの情報を基に出荷品目、出荷量、作付けの検討等を行い、ニーズに応じた作付けや出荷を行う。そのことにより、売残りなどの無駄を減らし、品揃えの充実も可能となり、施設の売上と出荷者等の収入向上につながる。さらには、新たに出荷を検討する者や、新規参入者が増え、地域経済の活性化と担い手不足の解消を図る。

○「荒尾市ウェルネス拠点施設（仮称）」と周辺に整備される公園や様々な民間施設との機能連携、機能分担することにより、人々の交流が生み出され、多様な主体が活躍できる場の創造と、地域経済の活性化を図る。

【行政の役割】

- ・地区の中心となる施設（荒尾市ウェルネス拠点施設）と、公園や緑地などの周辺環境の整備を行う。
- ・利用者の利便性を高めるための商業施設、市内外からの来訪者を呼び込むための温泉施設・宿泊施設等、民間施設の誘致。
- ・民間施設の誘致を行う際にエリアマネジメントへの参画を公募要件に指定するなど、エリアマネジメントの取組を推進する。
- ・市が主催又は共催する夏祭りや防災フェスタ等のイベントを実施。

【民間の役割】

- ・エリアマネジメントにおける出資や参画を通して持続可能なまちづくりを進める。
- ・エリアマネジメント団体を設立し、地区全体の統一的なブランディングを図る。
- ・エリアマネジメント団体は、集客、イベントの実施、地区の環境美化、ブランドイメージ向上等に資する活動を行う。
- ・本市の農水産品や加工品等をPRし集客を図るため、物販施設への出荷者等による直売会やファーマーズマーケット等を開催する。
- ・利用者の健康増進や運動のきっかけづくり等を目的に、公園や緑地などを活用したアクティビティ（ヨガやウォーキング等）を提供する。
- ・住民、民間事業者などが連携し、地域における良好な環境や地域の価値を維持、向上させるための主体的な取組を実施する。

○地域内災害時の避難場所または指定避難所になるとともに、広域災害時の後方支援の拠点として機能する。

【行政の役割】

- ・防災拠点としての機能（避難場所、非常用電源、マンホールトイレ、貯水槽等）を整備する。
 - ・防災拠点として本市防災計画で役割を明確化する。
 - ・防災訓練等の実施や、防災、備災に関する情報発信等を行う。
 - ・災害の情報発信を行う。
 - ・災害発生時の避難所設置及び運営を行う。
 - ・広域災害時の物流や人員の中継又は集結地として後方支援拠点の運営を行う。
- 【民間の役割】
- ・ボランティアセンターの設置及び運営を行う。
 - ・災害に備え、自主的な防災訓練等を実施する。
 - ・災害発生時に必要に応じて、物産販売、飲食施設の機能を、避難者等への炊き出しや避難場所として活用する。

【地域間連携】

○有明海沿岸道路を軸に、その沿線や有明圏域定住自立圏等の自治体（佐賀県太良町、同鹿島市、同白石町、福岡県大木町、同柳川市、同みやま市、同大牟田市、熊本県南関町、同長洲町、同和水町、同熊本市等）及び道の駅等と連携し、次のことに取り組むことを検討している。

- ・相互に観光等の情報を発信することで人の流れを誘発する。
 - ・連携したイベント（スタンプラリー、マルシェ、スタンプカード等）を実施することで人の流れを誘発する。
 - ・農水産物や加工品などを相互に販売することにより、商品の充実を図る。それに伴い、出荷者等の販売機会も増えるため、出荷者等の所得増に寄与する。
 - ・上記の取組に加え、統一商品の共同開発、販売やそれらの情報発信等を行うことにより「有明」ブランドを確立し、一体的な集客を図ることで、より広域からの集客を目指す。
- 熊本県の北の玄関口として、県内の情報発信や観光コースの提案、特産品の販売等を行う事で、商品・コンテンツを充実し、来客の増加と売上の向上を図る。また、相互に情報発信することで県内の周遊を促進する。
- 広域災害時には、有明海沿岸道路を利用した物流や人流の中継拠点として機能する。

【政策間連携】

○地域活性化拠点施設と道路休憩施設（トイレ、情報発信施設、駐車場等）を併設することにより、道路利用者の利便性を向上させるとともに、地元産品の販売による出荷者の所得向上が図られる。

○「荒尾市ウェルネス拠点施設（仮称）」に整備する、物産販売施設と、保健・福祉・子育て支援施設が連携し、物産販売所で売られている農水産物等を利用した食育等を行うことで、次のような効果が発揮される。

- ・施設の売上向上が図られ、そこに出荷する農水産業者の所得向上に寄与する。
- ・地域の農水産物や食文化の理解を促し、地産地消が推進されることで、地域経済の循環が図られるとともに、地域への愛着を醸成することで、人口流出の抑制を図る。
- ・農水産業への興味を喚起し、新規参入したいという後継者の発掘を推進する。
- ・食による健康な心と身体づくりの学びにより、生活習慣病の予防や健康寿命を延ばし、医療費と介護費の削減につなげる。
- ・食育活動の中で新たなコミュニティを形成する。

○大屋根広場と地域活性化拠点を併設し、マルシェをはじめとしたイベントを定期的を実施することにより、交流やにぎわいの創出を図る。

○おもやいタクシー（AIを活用したオンデマンド型相乗りタクシー、車両はEVを活用）を始めとした地域公共交通の充実を通じて移動を円滑化し、高齢者等の外出機会促進による健康増進や、地域活性化拠点施設の売上向上を図る。また、ウェルネス拠点施設にバス停を新設し、交通結節点としての機能を担うことにより、市内の観光施設等への周遊性を高めるとともに、公共交通を利用した移動を促すことで脱炭素化を図る。

○市内観光農園や干潟でのアクティビティに関する情報発信や受付業務などにより、地域の魅力を広く周知し、来訪者増と売上の向上を図る。

○災害時に、物産販売施設や飲食施設を避難場所として開放することや、調理場で炊き出しを行うことで、利用者や近隣住民の安全・安心を確保する。

【デジタル社会の形成への寄与】

内容①

地域活性化拠点で販売する商品に係るトレーサビリティのデジタル化の推進と情報発信

理由①

消費者においては、作業工程や散布農薬等の情報を確認することができ、また、出荷者においては、各生産者等の取組を共有するとともに、在庫情報をリアルタイムで確認することができるなど、食の安心・安全の確保や作業効率・生産性を向上させるために、トレーサビリティのデジタル化とICT・IoTの活用による情報発信などについてデジタル実装を推進する。

内容②

物産販売所の商品を用いた個人に対応した食事のメニューや栄養情報などを検索できるアプリ等の導入

理由②

体調や生活習慣などに応じたメニューの提案など、利用者の利便性向上と健康増進を図るため、AI等を活用したデジタル実装を推進する。

内容③

マーケティングのための交通や人流データを活用したシステムの構築

理由③

交通データの解析や来訪者の動線及び立ち寄り先の傾向を分析した商品開発、周遊促進につなげるための情報提供など、利用者の利便性向上とマーケティングによる集客増加など、交通や人流データを活用したデジタル実装を推進する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 8 月

【検証方法】

内部組織にて個別の施策や事務事業のKPI達成状況の把握と効果検証を行い、未達成のものについてはその要因の分析を行った後、外部組織に検証結果を報告し、次年度の改善方針について検討・提言をしてもらう。それを受け、必要に応じて民間団体と協議しながら具体的な改善案を検討し、次年度の予算へと反映させる。

【外部組織の参画者】

荒尾市三師会（荒尾市医師会）、荒尾市商工会議所、一般社団法人荒尾市観光協会、玉名農業協同組合荒尾市総合支所、荒尾漁業協働組合、県北広域本部玉名地域振興局、熊本学園大学、九州看護福祉大学、有明工業高等専門学校、肥後銀行荒尾支店、連合熊本肥後有明地域協議会、玉名公共職業安定所、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 熊本支部熊本職業能力開発促進センター

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに市ホームページで公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3016】

総事業費 616,259 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日から 2028年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 荒尾市特産品開発事業

ア 事業概要

地域活性化拠点施設の売上増加に資するお土産品、特産品の開発、ブランディングとそのPR活動を実施。

イ 事業実施主体

熊本県荒尾市

ウ 事業実施期間

2023年4月1日から2028年3月31日まで

(2) 有明アライアンスの確立事業

ア 事業概要

有明海沿岸道路を軸に、近隣及び沿岸道路沿いの道の駅、自治体等と連携することにより、商品・コンテンツの充実を図るとともに、「有明」ブランドの確立により、新たなマーケットの創出を目指す。また、相互に情報発信することで人の流れを誘発する。

イ 事業実施主体

熊本県荒尾市、有明海沿岸道路沿線沿いの道の駅、道の駅設置自治体等

ウ 事業実施期間

2022年4月1日から2028年3月31日まで

(3) 市内農業従事者に対する機械補助及び苗木補助事業

ア 事業概要

市内の農水産事業者の作業効率化や所得向上を図るため、機械導入費用や改植のための苗木費用について補助を行う。

イ 事業実施主体

熊本県荒尾市

ウ 事業実施期間

2022年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に

7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。